

## 樹木医和田博幸さん講演会(2/25開催)からーその3 桜と日本文化 ～鎌倉時代まで

### ●縄文時代前期(5,000年以上前)

・桜の樹皮が巻かれた石斧が出土している。

### ●縄文時代後期/弥生時代～ 水稻の伝播

・苗代桜・種蒔桜など農作業時期の目印にされた。  
・サクラの咲き具合でイネの豊凶を占った。

### ●大和時代

・『古事記』履中天皇(第17代、5世紀初)は、大和の伊波礼(イワレ)の若桜宮に坐したとの記述がある。  
・『日本書紀』允恭天皇(第19代、5世紀)による桜に関する最古の詩歌→①

### ●奈良時代

・『万葉集』サクラを詠んだ長歌・短歌44首(ハギは141首、ウメは118首)。  
・ヤマザクラが観賞の対象→②、③  
・野生のサクラを移植(宿、庭、垣内)→④、⑤、⑥

### ●平安時代

・南殿(紫宸殿)に梅に代わって左近の桜が植えられ、嵯峨天皇(第52代、9世紀初)は花の宴を開催した。  
・『古今集』などの歌の題材で桜が梅にとって代わった。→⑦、⑧  
・特定のサクラが認識され、育てられていた。→『枕草子』の記述⑨  
・品種の始まり?(奈良八重桜?)→⑩『詞花和歌集』(1151)



### ●平安時代末期～鎌倉時代初期

・寝覚物語絵巻に桜の咲く邸宅の様子が描かれている。→

### ●鎌倉時代

・特定のサクラが増殖され、多くの庭で育てられた。→『徒然草』の記述⑪  
・接木による生産量の増加→『明月記』(藤原定家の日記)「八重桜の枝を接ぐこと五、六本」、「接ぐ所の八重桜の花開かんとする」の記述がある。

①花詳(くは)し 桜の愛(め)で こと愛(め)では 早くは愛(め)せず 我が愛(め)づる子ら (なんと繊細な花の美しさ、桜の見事さよ。どうせ愛でるのだったら、もっと早く愛でればよかったのに、そうしなかったのが惜しいよ。愛しい姫よ。)

②春雨のしくく降るに高円(たかまど)の山の桜はいかにかあるらむ (巻8-1440)

③春日なる三笠の山に月もいでぬかも 佐紀山に咲ける桜の花の見ゆべく (巻10-1887)

④屋戸(やど)にある桜の花は今もかも松風早み地(つち)に散るらむ (巻8-1458 厚見王)

⑤春雨に争ひかねて吾が屋前(やど)の桜の花は咲き始めにけり (巻10-1869)

⑥我が背子が古き垣内(かきつ)の桜花 いまだ含(ふ)ふり 一目見に来ね (巻18-4077 大伴家持)

⑦ひさかたの ひかりのどけき 春の日に しづ心なく 花の散るらむ (紀友則)

⑧世の中に 絶えて 桜のなかりせば 春のころは のどけからまし (在原業平)

⑨桜は花びらおほきに 葉の色こきが枝ほそく咲きたる いとめでたし (37段 木の花は 清少納言)

⑩古(いにしへ)のならの都の八重桜 けふ九重に匂ひぬるかな (伊勢大輔)

⑪家にありたき木は、松・桜 松は五葉もよし 花は一重なる、よし 八重桜は、奈良の都にのみありけるを、このころぞ、世に多くなり侍るなる 吉野の桜、左近の桜、皆一重にてこそあれ 八重桜は異様のものなり いとこちたくなちけたり 植ゑずともありなん (吉田兼好)

### ●さくらフォーラムから

・「**深沢・桜新町100年史**」(定価500円)を配布しています。

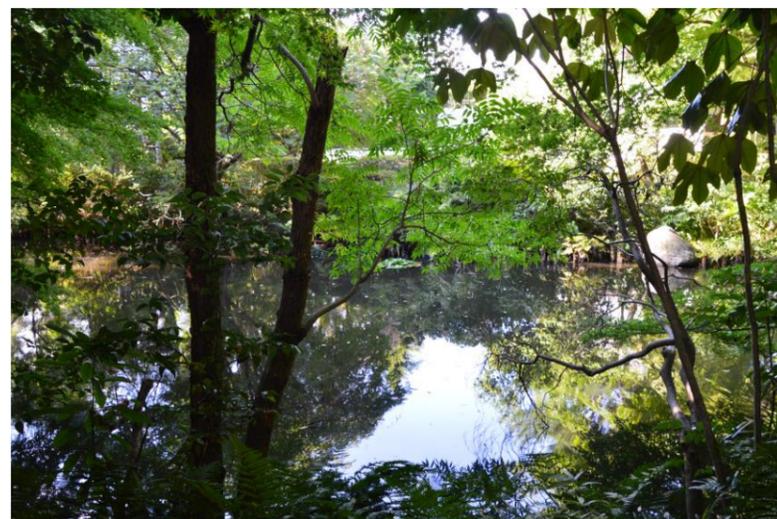
・**会員募集中**:この地域の景観・環境・みどりなどに関心のおありの方は、ぜひ、ご参加ください。

サクラの語源一定説はない。  
例1 「サ」…穀物の霊を表す  
「クラ」…神の拠り所  
例2 美の象徴、木花開耶姫(コノハナサクヤヒメ)の「サクヤ」が「サクラ」に転じた。



深沢・桜新町さくらフォーラムは、地域の風景づくりの活動に取り組む団体です。<http://sakura-forum.jimdo.com/>  
今号の2、3面：特別保護区散策での石井さんのお話紹介 4面：2月開催の講演会での和田さんのお話紹介 その3

## 8月26日(日) 深沢八丁目無原罪特別保護区を散策



参加者の穂本健二さん撮影

許可を得て公開日以外に入庭させていただきました。

晩秋には、ミズキ、ハゼ、モミジが相次いで紅葉します。  
以下の秋の公開日に、ぜひご訪問ください。

**秋の公開日** (10時～16時、無料、申込み不要)

11月24日(土)、25日(日)

12月1日(土)、2日(日)

**特別保護区** 世田谷区みどりの基本条例に基づいて区内に4か所指定されています。(公開日は異なります。)

### 雨水を浸透させて、湧水の涵養を！！

雨水を下水に流さないで、土に浸透させて地下水を増やし、特別保護区の湧水を枯らさないようにするために、深沢8丁目全域と7丁目の一部は、無原罪特別保護区湧水涵養域に指定されています。涵養域以外でも、都市型水害を防ぐため、雨水を浸透させるためのます(枘)や管の整備に区が補助金を出していて、涵養域では基本工事額の100%、一般地区では80%です(上限額それぞれ50万円、40万円)。既存住宅も対象になります。

問い合わせ先：世田谷区土木部土木計画課河川・雨水対策担当  
電話 03-5432-2365



石井誠治さん  
樹木医  
森林インストラクター  
世田谷区在住

予想気温が37度という厳しい残暑の日曜日、石井誠治さんのご案内で、保護区内を約1時間散策しました。

その後の懇談会では、珍しい豆の実物(楽器のように音の出る大きな豆や極く小さな各種の豆など)を回覧してくださりつつ、豆科植物のお話を主に、縄文文化に至るまで、広範な興味深いお話をうかがいました。



↑ 散策風景(坂上直哉会員撮影)

懇談会風景↓



発行元：深沢・桜新町さくらフォーラム <http://sakura-forum.jimdo.com/>  
〒158-0081 世田谷区深沢 8-19-6 フェリックス気付 電話：03(3702)3274 FAX：03(3702)3219  
©深沢・桜新町さくらフォーラム、2018  
世田谷区地域の絆連携活性化事業の補助金を受けて作成しました。